

北朝鮮のミサイル発射、不法不当な蛮行を糾弾する(声明)

本日未明、北朝鮮は東海岸の各地からミサイルを数発、たてつづけに発射し、日本海に着弾したことが伝えられた。そのなかには、長距離弾道弾テポドン発射も含まれていたとされている。

事前通告なしのこのようなミサイル発射は、航空機や船舶の安全と命を脅かすものであり、国際ルールに反するものである。これは、「ミサイル発射のモラトリアム」延長を約束した02年の日朝平壤宣言と、05年の6者協議「共同声明」に反し、国際世論からも完全に孤立する道である。いわゆる北朝鮮の“瀬戸際外交”路線による今回の不法不当な行為は、いかなる理由があろうとも、絶対に許すことのできない暴挙である。

北朝鮮は武力を誇示し、威嚇により、自らの国際的地位を向上する等という見当違いの態度を改め、国際ルールと日朝平壤宣言の尊重の立場に立つべきである。そして一刻も早く、6カ国協議による話し合いで、諸問題を平和的に解決し、北東アジアの平和秩序を実現すべきである。

この事態を米軍基地強化をはじめとする日米軍事同盟強化に利用することがあってはならない。それは、軍事態勢強化の悪循環を生み出し、緊張をいっそう高めるだけである。6者協議「共同声明」がうたう、「北東アジア地域の永続的な平和と安定のための共同の努力」こそが求められている。

2006年7月5日

日本平和委員会